

都議第1843号

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）、宇治都市計画、綴喜都市計画及び相楽都市計画下水道の変更並びに宇治田原都市計画下水道の決定
（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町）

□ 案 件 概 要

木津川流域下水道の変更並びに決定

□ 理 由

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）、宇治都市計画、綴喜都市計画及び相楽都市計画木津川流域下水道の排水区域、下水管渠並びにその他施設を変更し、宇治田原都市計画木津川流域下水道を決定するもの

□ 変 更 内 容

排水区域

接続する下水道	
京都都市計画（京都国際文化観光都市計画）木津川流域関連京都市公共下水道	
宇治都市計画木津川流域関連宇治市公共下水道	
宇治都市計画木津川流域関連城陽市公共下水道	
宇治都市計画木津川流域関連久御山町公共下水道	
宇治都市計画木津川流域関連井手町公共下水道	
綴喜都市計画木津川流域関連八幡市公共下水道	
綴喜都市計画木津川流域関連京田辺市公共下水道	
相楽都市計画木津川流域関連木津川市公共下水道	
宇治田原都市計画木津川流域関連宇治田原町公共下水道	

下水管渠

内 訳	位 置	
	起 点	終 点
綴喜幹線	八幡市八幡焼木	京田辺市飯岡権田
宇治幹線	八幡市八幡源野及び焼木	木津川市山城町椿井西垣内
向島幹線	久世郡久御山町大字佐古小字清水	宇治市横島町落合
木津川東部幹線	城陽市奈島十六	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字向井
放流渠	八幡市八幡在応寺地先	八幡市八幡一町畑

その他施設

内 訳	位 置	備 考
山城中継ポンプ場	木津川市山城町綺田藪浦	約 0.06 ha
郷之口中継ポンプ場	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字向井	約 0.08 ha
洛南浄化センター	八幡市八幡焼木、源野、一町畑及び菰池	約 20.3 ha

□ 位 置 図

